

ぐるなび外国語版ネット予約利用条件

第1章 総則

第1条 (本利用条件の適用範囲及び契約の成立)

- ぐるなび外国語版ネット予約利用条件(以下「本利用条件」という)は、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)が運営するウェブサイト「ぐるなび外国語版」(以下「本サイト」という)において当社が提供する「ぐるなび外国語版ネット予約」(以下「本サービス」といい、第2条において定める)を利用する者(以下「加盟者」という)に適用される。なお、本サイトを經由して行われた予約のうち、座席の予約申込に関しては、別途当社が定めるぐるなびネット予約利用条件が適用されるものとする。
- 本利用条件に基づき、当社と加盟者との契約(以下「本契約」という)は、加盟者が、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を所定の方式により当社に提出し、これに対し当社が承諾した時点で成立する。
- 本サービスに関して、本利用条件に定めのない事項についてはレストラン加盟条件及びぐるなび外国語版利用条件(以下、総称して「加盟条件等」という)が適用又は準用され(以下、本利用条件、加盟条件等を総称して「本利用条件等」という)、本利用条件の定めと、加盟条件等の定めが相違する場合は、本利用条件の定めが優先して適用される。
- 当社は、本サービスの詳細、本利用条件等を随時見直すことができる。

第2条 (本サービス)

- 当社は、本利用条件に基づき、本サービスとして以下の各号に定めるサービスを加盟者に提供する。
 - 事前決済型サービス
 - 乃至③に定める機能をその内容とするサービスをいう。
 - 加盟者が運営する飲食店(以下「本店舗」という)において、来店者に提供する飲食にかかるコース等(以下「コース等」という)の料金、提供日時その他の情報(以下「コース等情報」という)を本サイトに掲載する機能
 - 本サイトのユーザー(以下「ユーザー」という)が当社所定のフォームに入力することにより、本店舗においてコース等の提供を受けることを目的とするサービス契約(以下「サービス契約」という)の予約(以下「本予約」という)を成立させることができる機能
 - 本予約の成立に先立ち、又は同時に当社と契約関係にある第三者(以下「決済システム運営者」という)が管理及び運営する決済システム(以下「決済システム」という)を利用することにより、本予約の対象となったサービス契約の代金を決済することができる機能
 - 提携先予約型サービス
 - 乃至③に定める機能をその内容とするサービスをいう。
 - 本店舗におけるコース等情報を当社の指定する第三者(以下「提携先」という)に提供し、当該第三者の運営するウェブサイト(以下「提携サイト」という)上で当該コース情報等を掲載する機能
 - 提携サイトのユーザー(以下「提携サイトユーザー」といい、ユーザーと合わせて、「ユーザー等」という)が提携先所定のフォームに入力することにより本予約を申込み、当社又は提携先が本予約の申込みを加盟者に取次ぐ機能
 - 加盟者が当社に対し、前号により取り次がれた本予約の申込みを承諾する旨の通知をした場合に本予約を成立させる機能
 - 当社が提携先より受領した本予約の対象となったサービス契約の代金を加盟者に支払う機能
 - 当社は、本サービスの詳細、本利用条件等を随時見直すことができる。

第3条 (対価等)

本サービスの利用にかかる対価及びその精算方法等は、前条各号に定める個別のサービスに応じ、それぞれ第13条及び第17条にて定める。

第4条 (契約期間)

- 本契約は、本契約成立日から有効とし、本サービスの提供開始日より起算して1年後の応答日の前日をもって終了する。
- 本契約は、終了日の1ヶ月前迄に一方当事者から他方当事者に対し書面によって本契約を更新しない旨の意思表示がなされた場合、又は当社が新たな契約条件を記載した書面を加盟者に交付した場合を除き、同一条件にて1年間更新され、以降も同様とする。
- 終了原因の如何を問わず、加盟条件等に基づく当社と加盟者との間の契約が終了した場合、本契約は、前2項の定めにかかわらず、その終了日をもって終了する。

第5条 (コース情報等の提供)

加盟者は、本サービスの利用にあたり、コース等情報を当社に提供する。

第6条 (キャンセルポリシーの設定)

- 加盟者は、本サービスの利用に先立ち、当社の求めに応じ、ユーザー等に対するキャンセルポリシーを設定するものとする
- 当社が指定する期日までに加盟者よりキャンセルポリシーの報告がない場合、当社は、当社所定のキャンセルポリシーを当該加盟者のキャンセルポリシーとして設定することができる。

第7条 (加盟者の責任)

- 加盟者は、ユーザー等に対し、当社又は提携先が指定する方法により本人確認を行った上で、ユーザー等が予約したコース等を提供するものとする。但し、加盟者に過失がなく、ユーザー等が予約したコース等と異なる条件によりコース等を提供することにつき合理的な事由があり、かつ当該ユーザー等の承諾が得られた場合はこの限りでない。
- 加盟者は、本サービスの利用にあたっては、本利用条件のほか、当社が別途指定する条件を遵守するものとする。
- 加盟者は、本サービスの利用に際し、自らが行った一切の行為について責任を負い、当社、提携先、ユーザー等に損害を与えた場合、自己の責任と費用負担で解決するものとし、当社は当該提携先、当該ユーザー等に対して何らの責任を負わない。
- 加盟者は、前三項のほか、ユーザー等が当社又は提携先の指定する決済方法によりコース料金を支払う場合においては、常に最新のコース情報等、席情

- 報、キャンセルポリシー及びその他当社の指定する情報を当社に提供する。但し、加盟者は、提携先において、キャンセルポリシーを別途定めている場合には当該キャンセルポリシーが優先して適用されることに同意する。
- 加盟者は、第1項乃至第4項のほか、以下の事項を遵守するものとする。
 - 故意・過失を問わず、予約申込みを受けることができないにもかかわらず予約可能である旨の表示をする等の表示を本サイトに掲載し、又は第5条により当社に提供する情報に含めてはならないこと
 - 事実と異なるコース情報等を本サイトに掲載し、又は第5条により当社に提供する情報に含めてはならないこと

第8条 (免責)

- 本サービスにおける当社の責任は、本サービスを提供することに限られ、これ以外について、当社は、本利用条件で定める場合を除き、一切の責任を負わない。
- 加盟者は、当社がユーザー等による加盟者に関する質問、クレーム等を取り次いだ場合、これに対応するものとし、当社はこれらに対応する責任を負わない。但し、当該質問、クレーム等が当社の故意又は重過失に基づく場合はこの限りでない。
- 当社は、加盟者による予約可能件数の設定ミス等、加盟者の過失によりユーザー等に対し本予約の内容に基づくサービスの提供ができなかったことに起因するユーザー等からの要求、クレーム等の一切について責任を負わない。

第9条 (情報の取扱い)

- 加盟者は、本サービスの利用により知ったユーザー等から提供される一切の情報(個人情報を含み、以下「ユーザー情報」という)を、本予約及びサービス契約の対象となったサービスの提供以外の目的に利用してはならず、また、第三者に開示・漏洩してはならない。但し、当該利用者の同意がある場合はこの限りでない。
- 加盟者は、個人情報保護法その他の法令を遵守し、安全かつ適切な方法でユーザー情報を厳重に管理する。

第10条 (本サービスの停止)

- 当社は、次の場合、本サービスの全部又は一部を予告なく停止することができる。
 - 当社、決済システム運営者、通信事業者又は提携先等の設備の事故、災害、メンテナンス、バージョンアップその他技術的理由により本サービスの提供が不能又は困難なとき
 - 当社の責によらない事由により本サービスの提供が不能又は困難なとき
- 当社は、加盟者が本契約等に違反した場合には、違反状態が解消されるまでの間、何時でも本サービスの全部又は一部を停止することができる。
- 前2項の場合において、当社は、加盟者に対する債務の遅滞又は不履行から免責され、これによるいかなる損害も負担しない。

第2章 事前決済型サービス

第11条 (適用)

本章の定めは、加盟者による事前決済型サービスの利用にかかる関係においてのみ適用される。

第12条 (決済システムの利用申込み)

- 加盟者は、事前決済型サービスの提供を受けるためには、当社所定の方法により、決済システム運営者に対し、決済システムの利用を申し込みとともに、決済システムの利用を目的とする契約を締結しなければならない。
- 加盟者は、決済システム運営者より、前項の申込を拒絶する旨の回答があった場合、第1条第2項に定める当社の承諾が撤回されること及び加盟者による本サービスの利用申込みが拒絶される場合があることを承諾するとともに、かかる場合において当社及び決済システム運営者に対し一切の異議を申し立てないものとする。

第13条 (事前決済サービスの対価の支払方法等)

- 加盟者が当社に対して支払う事前決済サービスの利用の対価(以下、本条において「手数料」という)は、本予約に基づき、決済システムにて利用者が決済したサービス契約の代金(消費税込)に本申込書記載の料率を乗じた金額(消費税込)とする。なお、手数料の計算に際し、1円未満の端数が生じた場合、端数は切り捨てるものとする。
- 当社の加盟者に対する個別の手数料の請求権は、利用者が本予約を完了させるとともに、決済システムにて本予約の対象となったサービス契約の代金の決済を完了させること(以下「報酬条件」という)により発生する。
- 報酬条件充足後にユーザー等によりサービス契約のキャンセル(ノーショーを含む。本項において以下同じ)があった場合においても、かかるキャンセルは手数料の計算に影響を及ぼさない。
- 当社は、各月末日締にて報酬条件の成立状況を確認の上、成立した報酬条件に基づき、手数料を計算の上、加盟者に対し請求書を送付する。加盟者は、当該請求書の記載内容に従い、当社に手数料を支払うものとする。

第14条 (加盟者都合によるキャンセル)

- 加盟者の都合(帰責事由の有無を問わない)により本予約に基づくサービスをユーザーに提供することができなくなった場合、加盟者は、直ちに当社及びユーザーに対し通知するものとする。
- 前項の場合、加盟者は、ユーザーに対し、キャンセルポリシーに基づくキャンセル料を請求できない。また、この場合において、報酬条件を満たした後の本予約のキャンセルであったときは、当社は加盟者に対して手数料を請求することができるものとし、加盟者は当該手数料の支払いを免れることはできないものとする。

第3章 提携先予約型サービス

第15条 (適用)

本章の定めは、加盟者による提携先予約型サービスの利用にかかる関係においてのみ適用される。

第16条 (提携先予約型サービスにかかる特記事項)

- コース情報等を掲載する提携サイトは、当社が決定の上、提携先へ申し入れる

- ものとし、加盟者はこれに異議を述べないものとする。
- 2 加盟者は、前項の申し入れの結果、提携先の判断によりコース情報等が掲載されない場合があることを承諾するとともに、提携先によるかかる決定に対し、異議を申し入れないものとする。
 - 3 本サービスの利用において、加盟者は前項に定める提携先による予約申込みの通知先となる電話番号、FAX番号及びメールアドレスを登録しなければならないものとする。
 - 4 加盟者は、当社の事前の承諾なく提携先と直接、提携先予約サービスと同一又は実質的に同一とみなされる取り組みをすることを目的とする契約を締結してはならない。

第17条 (提携先予約型サービスの対価の支払い方法等)

当社は、提携先又は提携先ユーザーから支払われたサービス契約の代金が支払われた日を基準とし、当該サービス契約の代金から本申込書に記載された予約手数料を差し引いた金額を毎月末日締めにて算出し、締め日の翌々月末日までに加盟者に支払うものとする。なお、当該支払いにかかる振込手数料等は当社が負担する。

第4章 雑則

第18条 (当社による本契約の終了)

- 1 当社は、本契約期間中においても、加盟者に対し書面又は電子メールにより通知を行うことにより、当該通知の到達日をもって、本契約を終了させることができる。
- 2 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、加盟者に対する何らの通知及び催告なしに、本契約を直ちに終了させることができる。この場合、加盟者は、当社に対して負担する一切の債務(本契約に基づき負担する債務を含むがこれに限られない)の期限の利益を当然に失い、これを直ちに弁済する。なお、本条による本契約の終了は、加盟者に対する損害賠償の請求を妨げない。
 - (1) 加盟者が本条件等に違反し、当社から相当期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、当該期間中に是正されないとき
 - (2) 加盟条件等に定める解除事由に該当したとき
 - (3) その他加盟者による本契約の履行が困難であると当社が判断したとき

第19条 (存続)

- 1 原因のいかんを問わず、本契約が終了した場合であっても、本契約終了日時点で発生し又は発生済みの当社の加盟者に対する本サービスの利用の対価の請求権及び第17条に定める加盟者の当社に対するサービス契約の代金の請求権はその影響を受けない。
- 2 前項に加え、サービス提供契約の履行日が本契約の終了日以降である場合、加盟者は、本契約の定めに従い、ユーザー等に対し、当該サービス提供契約に基づくサービスを提供するものとし、その限りにおいて本契約の条項は有効に存続する。
- 3 前2項の定めに加え、第8条、第9条、第14条及び第20条の定めは本契約終了後も有効に存続する。

第20条 (本条件等の変更)

- 1 当社は、加盟者へ予告なく本条件等を変更することができる。
- 2 前項の定めにかかわらず、加盟者の権利及び義務に重大な影響を及ぼす変更については、当社は、加盟者に当社が適当と認める方法(管理システムに掲示、当社が送付する郵便物での通信等の方法を含む)により事前に通知することによって、本条件等を変更することができる。加盟者が、本項に定める通知から2週間以内に本条件等の変更について異議を申出なかった場合、本条件等を変更することに同意したものとみなす。

第21条 (準拠法、管轄裁判所)

- 1 本契約の成立、効力、履行及び解釈については日本法に準拠する。
- 2 加盟者及び当社は、本契約に起因し又はこれに関連する一切の争訟について、訴訟額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意する。

制定日 2017年7月1日
改定日 2021年7月1日